

令和元年度第4回小牧市こども・子育て会議

	日 時	令和元年12月26日(木)午後2時
	場 所	小牧市役所 東庁舎5階 大会議室
学 識 経 験 者	和洋女子大学人文学部こども発達学科教授	矢藤 誠慈郎
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	野々川 和明
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市母子保健推進協議会 代表	山本 恒子
	保育園長会 代表(公立園)	今東 優貴代
	保育園長会 代表(公立園以外)	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表(公立園)	丹羽 尚美
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	佐藤 絵理
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	松岡 明範
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	渡邊 哲基
	事業者 代表	岡田 和秀
	勤労者 代表	廣瀬 和史
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市子ども会連絡協議会 代表	伊東 聖史
	こまき市民活動ネットワーク	鳥居 由香里
公 募 委 員		舟橋 精一
		馬場 容子
欠 席 委 員	小牧市区長会 代表	水草 貴裕
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介

※傍聴者2名

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和元年度第4回小牧市子ども・子育て会議を開催いたします。司会は、子ども政策課長の永井が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本会議は公開となっています。ただいまのところ傍聴者は2名となっています。

また、本日は現在のところ21名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されていますので、会議が成立していますことをご報告いたします。なお、水草委員、小川委員、山村委員がご欠席、佐藤委員が遅れてのご到着予定とのご連絡をいただいておりますので、併せて、ご報告させていただきます。

2 委員任命

【事務局】

続きまして、はじめに、委員の変更についてご報告させていただきます。

12月1日付けで、小牧市地区民生・児童委員連絡協議会の一斉改選に伴いまして沖本榮作委員から田中正造委員に変更となっておりますのでよろしくお願いいたします。田中委員におかれましては、本日が初めてでございますので自己紹介をお願いしたいと思います。田中委員よろしくお願いいたします。

(田中委員 自己紹介)

ありがとうございました。任命書につきましては、あらかじめお手元に置かせていただいておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それではここで、子ども未来部長の鍛冶屋より、あいさつを申し上げます。

【子ども未来部長】

皆様、こんにちは。本日は年末の大変ご多忙な中にもかかわらず、令和元年度第4回小牧市子ども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましてはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

本日は、前回に引き続き「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画について」を議題としております。前回の会議及び会議後に委員の皆さまからいただきましたご意見を踏まえ、第2期計画素案の改訂を行いました。後程、ご説明をさせていただきますが、1月中旬に実施予定のパブリックコメン

トに向けて、最終的な会議となりますのでご確認をいただきたいと思います。

また、「小牧市版放課後子ども総合プラン」について、導入検討委員会における進捗状況の報告を行います。次代を担う子どもたちにとってよりよい環境を整備できるよう、検討を進めているところです。皆様には、今回も忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして矢藤会長よりひとことお願いいたします。

【矢藤会長】

失礼いたします。令和元年も押し詰まってまいりまして、私も明日は大掃除の分担の指令を受けておりますが、そのような時期に、小牧市の子どものために話し合う会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、事務局からもご案内のありましたように、パブリックコメントの募集にかける案を本日固めるという段階にまいりました。これまで様々な議論を積み重ねてきて、それをひとつひとつ誠実に案に反映していただいていると承知しておりますが、なお、よりよい案にするために、それぞれのお立場から率直で忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。いつものことにはなりますが、時間も限られておりますので、円滑な進行にもご協力いただけますと幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

矢藤会長、ありがとうございました。それでは、会議に入ります前に、今回の資料の確認をさせていただきます。今回、事前に2回に分けて資料を郵送させていただいております。資料番号順に確認させていただきます。まず、資料1-1「第2期計画素案の修正内容」と資料1-2「第2期計画 素案」です。こちらは、2回目の郵送にてお送りさせていただきましたが、本日、資料1-1については、修正がありましたので、差替え版を机の上に配布させていただいております。資料1-1につきましては1ページ目が12番までとなっているものをご用意いただきますようお願いいたします。次に、最初の郵送で資料2「放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について」、をお送りしております。また、「次第」につきましては、最初の郵送でお送りしていましたが、一部修正いたしましたので、「差替え版」を2回目の郵送にてお送りさせていただきました。

そして、前回に引き続きご持参をお願いいたしました資料として、参考資料「小牧市子ども・子育て支援事業計画（平成30年3月改訂）」となります。不足等ございましたらお知らせいただけますと幸いです。よろしいでしょうか。

3 議題

【事務局】

それでは、議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、矢藤会長へお願いさせていただきます。矢藤会長よろしくをお願いいたします。

【矢藤会長】

それでは、次第3、議題1になります。第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画について説明いたします。

前回会議におきまして、素案についてご意見をいただき、会議後も2週間ほど期間を設けまして追加のご意見をいただいております。さらに関係各課に照会を行い、内容の再確認を行いました。

これらの修正点を取りまとめたものがお手元の資料1-1となっています。今回の素案については、その修正点を反映いたしまして、資料1-2としております。修正点を取りまとめた資料1-1とあわせて、資料1-2の該当ページについて説明させていただきますので、双方の資料をあわせてご覧いただきたいと思っております。

それでは、まず資料1-1、ナンバー1になります。計画策定の背景にSDGsの話も入れるとよい、とのご意見に対して、資料1-2、素案の1ページ、計画策定の背景と趣旨の8行目から10行目にかけて、文章を追加いたしました。

ナンバー2、この計画の基本理念と小牧市まちづくり推進計画はどのような関係になっているか、とのご意見に対しては、素案の2ページ、上部の表になりますが、上位計画及びその他関連計画との整合性を図りながら策定を進めております。なお、素案の27ページ、上段の図については、小牧市まちづくり推進計画の都市ビジョン及び小牧市ブランドコンセプトを追記し、小牧市地域子ども子育て条例とあわせて3者がそれぞれ関連していることが分かるように記載を変更しています。

続きましてナンバー3、素案は32ページです。表の中のナンバー2、市内産業見学会開催事業に関しましては、小牧はものづくりの町なので、市内産業見学会に、ものづくりの学びの場（体験含む）もあるとよい、とのご意見に対しては、今後具体的に事業を実施する中で検討していきます。

ナンバー4、素案は34ページです。表のナンバー4、母親クラブの育成にオヤジの会（オヤジクラブ）も入れていただきたい、とのご意見に対し、名称を「父母クラブ」に変更いたしました。

次にナンバー5、素案は同じく34ページです。表のナンバー6、幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業に関して、理念や目標をうたって施策があるのであれば、地域との交流の予算確保にも反映していただきたい、とのご意見に対しては、事業を実施する中で個別の案件として検討していきます。

ナンバー6、素案は36ページです。表のナンバー7の緊急メールの配信について、どこに帰るのか、学校に待機するののかという対策も一緒に検討してほしい、とのご意見に対しては、事業を実施する中で状況に応じて検討を行います。

ナンバー7、素案は同じく36ページです。表のナンバー8、いじめ・不登校対策事業について、弁護士を交えた検討や弁護士保険も可能であれば入れていただきたい、とのご意見に対しては、今後事業を実施する中で検討してまいります。

ナンバー8、素案は38ページです。表のナンバー5、こども食堂の推進について、貧困の子というイメージも出てきたのでみんなの食堂という呼び名で大人も一緒にという雰囲気がいいのではないかと、というご意見に対しましては、名称については、今後の参考とし、具体的に事業を実施する中でさまざまなご意見を踏まえて検討してまいります。

ナンバー9、素案は39ページです。放課後子ども総合プランに関して、児童館が培ったノウハウや資源を、放課後子ども総合プランに融合させると有意義だと思われる、母親クラブの人材の参画も期待できる、とのご意見に対し、39ページ中段の施策の方向性の白丸の3つ目に、「児童館などが実施している講座を取り入れ、より一層有意義な育成支援に努めます。」という形で記載を追記いたしました。あわせてこの放課後子ども総合プランについては、全体的に記載内容を変更しています。

ナンバー10、素案は49ページです。ご意見として、児童虐待対策基本計画の策定は要対協が計画を立てる力量を持つべきではないか、要対協自身が行動指針として策定することにより、毎年のP

DCAサイクルで対処能力も高まるのではないかといただきましたが、計画を策定する場合、要対協代表者会の意見等を計画に反映し、進捗管理も同会議で行ってまいります。

なお、表のナンバー1としまして、こども家庭総合拠点事業の実施を記載していますが、こちらは前回の素案ではナンバー1として記載していましたが児童虐待対策基本計画の策定と、ナンバー2として記載していましたがこども家庭相談センターの整備の記載をまとめる形で記載を改めています。

ナンバー11、素案は52ページになります。ご意見として、保育園の適正配置について、保育園の入園率等により事業の縮小や補完を検討されたい、また、企業主導型保育事業所、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の充実の努力を期待する、といただきました。53ページから57ページに続く保育園の適正配置・整備の基本的な考え方に基づき、適正配置・整備を行ってまいります。

ナンバー12、素案は54ページになります。ご意見として、民間事業者が運営する私立保育園の役割について、お稽古事などの教育サービスを特色とする考え方は今後ないのではないかとと思われるので、記述内容は工夫が必要ではないかといただきましたが、54ページの③市内保育園の連携の7行目から8行目の部分で記載を変更しております。具体的には、「地域の実情や保育観、国の制度などさまざまな要因を考慮しながら、創意工夫による保育サービスを提供することが可能」という記載をしています。

ナンバー13、素案は同じく54ページになります。ご意見として、公立保育園も私立保育園も共通していることは、公立私立と分けて記載する必要はないのではないかといただいております。前回の素案では、公立と私立で項目を分け、それぞれの説明を記載しておりましたが、今回は項目としては、③市内保育園の連携として一つにまとめた上で、特に公立と私立でそれぞれ特色が見られる部分のみ記載した形としています。

ナンバー14、引き続き素案は54ページになります。保育園の公立と私立の役割について、私立保育園で行っている延長保育、一時保育、休日保育などは、保育サービスの基準には入らないのか、また、公立で広げる予定はないのかとのご質問がありました。対応としては、現状としては計画に記載のとおりですが、保育園の適正配置・整備の基本的な考え方に基づき適正配置・整備を行いますとさせていただきます。

ナンバー15、素案は55ページになります。(iii)の西部地区の文章内になりますが、三ツ淵地

区は巾下地区ではないか、とのご意見に対しては、本計画では西部地区として位置づけています。

ナンバー16、素案は56ページになります。安全・安心な保育環境について、大阪の地震の塀倒壊を踏まえ、防災に対する対応を強化していただきたいとのご意見について、56ページの⑥安全・安心な保育環境の提供という項目として記載を追加しております。平成19年度の耐震診断から平成30年度の安全点検までの経緯を示すとともに、今後も引き続き迅速かつ適切に対応することとしています。

ナンバー17、素案は58ページになります。表のナンバー1、幼児教育・保育の無償化に関連して、土曜給食を廃止し、弁当もしくは簡易給食となるのはいかがなものかのご意見に対しては、事業を実施する中で個別の案件として検討してまいります。

ナンバー18、素案は70ページになります。ページの一番上に東部地区の記載が必要ではないか、というご意見に対しまして、ご指摘どおり、東部地区の記載を追加しております。

ナンバー19、素案は73ページになります。確保の内容は定員だと聞いていたが、平成29年度と30年度には差がある、数値の根拠を確認いただきたい、といただいておりますが、当初の計画策定時及び中間見直しにおいて各時点の状況に基づき算出しています。第2期計画におきましても、国の手引きにより現状等を勘案して算出してまいります。

ナンバー20、素案は77ページになります。長期休業中に学校の教室を使うことになると、児童クラブの職員が見る範囲がふえ、目が行き届かなくなるのではないかとのご意見をいただいております。前回の会議中にお答えした内容も含まれますが、基本的に職員の増員等により対応しております。ただし、量の見込みの数字につきましては内数として長期休業を含まない通年利用のみの見込みを別記として記載しております。77ページの2つ目の黒い四角、量の見込みと確保の内容の表のうち、②確保の内容について、前回提示した素案では通年も長期を加えた合計数のみを記載していましたが、その下に1行加えまして、「内通年利用」として令和2年度から令和6年度まで「1,633」という数字を追加しております。

ナンバー21、素案は78から80ページになります。児童クラブの見込み人数は、学年が持ち上がる数字になっていない、また、アンケートで6年生まで児童クラブを使いたいという数字は半数近くいるものの、見込みはかなり低い、これではアンケートを生かしていないのではないかと、というご

意見をいただいています。こちらも前回会議でお答えした内容を含みますが、見込みの算出については学年の持ち上がりとは異なる算出方法を用いています。また、実際に高学年になると利用しなくなる傾向があり、結果的に当初算定の数値に落ちつくものと考えています。アンケートによる児童クラブの利用希望については、国の手引きにあるとおり、現状を踏まえて見込みを算出しています。

委員の皆様からいただきましたご意見に対する対応については、以上説明させていただいたとおりです。

続きまして、愛知県からの連絡事項としまして、県連絡及び対応内容になります。

県より、子ども・子育て支援法が改正され、第61条第2項第4号が新設されたので、その部分に関する記載をしてほしいと連絡がありました。第4号とは、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容、となっていますので、素案46ページ、表のナンバー2に、「幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施」を追加しています。

続きまして、各課照会による変更及びその他の変更内容について、説明いたします。

関係各課の確認による変更及び事務局での確認による変更になります。主要なもののみ説明させていただきます。

まずナンバー1ですが、骨子案を今年度の当初に作成し、提示していましたが、その後時間がたち、平成30年度や令和元年度の実績が確定もしくは公表されたものについては、表やグラフ等の数値を前回の素案から1年分後ろへずらして記載しています。

ページ順にお伝えさせていただきますと、素案4ページの下の人口動態の表、素案5ページの上の出生率の推移の表、9ページの保育園入園児童数の推移と幼稚園入園児童の推移、10ページの上の表である待機児童の推移が該当いたします。

また、素案の68から77ページまでの量の見込みの部分につきましても、中段の黒い四角、利用実績推移の表の、実績値のうち令和元年度の部分に数値を加えました。

例えば68ページで申し上げますと、一番上に2号認定の表、その下に3号認定（ゼロ歳児）、その下に3号認定（1から2歳）の表がありますが、例えば、2号認定の表の場合、一番右、令和元年度の実績値として1,795人という数字が入っています。こちらについては、前回の会議の素案では空欄でしたが、今回、時間が経過して令和元年度分が確定したということで人数を加えさせていた

だいています。

なお、81ページ以降につきましては、年度単位で1年間を通した実績を集計しているため、現段階ではまだ令和元年度が終了していないということで、実績は引き続き空欄にしています。

次にナンバー4、素案は10ページになります。先ほど新しく1年分加えたのご説明申し上げましたが、待機児童の推移のグラフについても令和元年分を加えたことに合わせて、その下にある参考の待機児童解消に向けた主な取り組みの表にも令和元年度の取り組みを追記しています。

続きまして、ナンバー6、素案は41ページになります。表のナンバー2につきまして、前回は保育園の一時預かりとしていましたが、「一般型」という名称に変更しております。あわせて42ページのナンバー3も「幼稚園型」に変更しています。また、同じく42ページのナンバー7の「病児保育」を「病児・病後児保育」としています。

ナンバー9、素案は46ページになります。表のナンバー4の子ども医療費の助成について、高校生世代の入院分まで対象の範囲を広げることとされましたので、「充実」の表記を追記しています。

ナンバー11、素案は59ページになります。表のナンバー4に「私立幼稚園への支援」を追加しています。

ナンバー13、素案は68ページ以降になりますが、68ページ及び70から75ページの29年度、30年度数値の実績値に誤りがありましたので、一部修正をさせていただきました。

最後に、内容の変更ではないため、資料1-1の項目には記載していないものについて、1点説明させていただきます。

素案の66、67ページをお願いいたします。各区域における施設配置図を追加しています。前回は空白としていたものです。1ページ前の65ページに示しました教育・保育提供区域の設定におきまして、市内を3ブロックとして設定した1号認定、2号認定、3号認定に該当する施設をそれぞれ中部地区、西部地区、東部地区の3地区内で図示しております。

ここで、幼児教育・保育課に、説明を交代させていただきます。

【事務局】

それでは、幼児教育・保育課から1点補足で説明をさせていただきます。

素案の55ページをご覧ください。保育園の適正配置に関して、中段(ii)中部地区の記載におい

て、最後の4行に、第一幼稚園の今後のあり方、方向性について追記をさせていただきました。

こちらの経緯につきましては、3年ほど前、平成28年度に小牧市における待機児童解消事業の一つとして、私立幼稚園の認定こども園化を支援していきましようという中で、その当時は市内で私立幼稚園から認定こども園化するという例がなかったということもあり、公立の第一幼稚園がモデルとなるような形で進めていけないか、検討をしてきた経緯があります。保護者説明会を6回ほど開催し、保護者の意見を伺う中で、当時の判断としては、保護者からも不安の声があり、また多額の改修工事費に対する、費用対効果についてなど、様々な問題を踏まえて一旦保留とし、この第2期の計画において、また改めて検討をしていくこととなっていました。

その後、本計画の10ページに参考として記載させていただいていますが、平成29年度、30年度、令和元年度にわたって、小牧市でも年々、小規模保育施設が増えてきました。また、平成29年度には旭ヶ丘第二幼稚園が旭ヶ丘第二こども園へ認定こども園として移行し、今年4月には、じょうぶし保育園が開園しました。さらに、外山幼稚園がとやまこども園へ移行し、5月には公立の小規模保育園「こすも」が開園し、様々な待機児童解消の取り組みにより、毎年状況が変わってきています。そのような状況の中で、第一幼稚園の今後のあり方を検討していくためには、やはり第一幼稚園だけ単体で考えるのではなく、近隣の公立保育園との統廃合なども含め、適正配置を視野に入れながら、総合的に検討していく必要があるだろうということ追記をさせていただいたものです。

現段階では、何も決まっていない状況ですので、来年度以降、このこども・子育て会議でもご意見等をお伺いしながら、具体的なプランをまとめていきたいと考えていますので、よろしく願います。

【事務局】

修正や追記に関する説明は以上となります。なお、68ページ以降の量の見込みの表につきましては、現在もう少し見やすいものとなるよう修正作業を進めています。内容の変更はせず、体裁のみ再度調整する作業を行っているところですので、その作業が完了したものをパブリックコメント用として使用する予定としています。

今後の予定につきましては、令和2年1月15日から2月13日にかけてパブリックコメントを実施して、市民の方々から広くご意見をいただきます。パブリックコメントの実施については、広報「こ

まき」、小牧市ホームページにて周知を行い、資料の閲覧場所については小牧市のホームページ、市役所本庁舎のこども政策課の窓口及び情報公開コーナー、北里・味噌・東部の3市民センター、北里・味噌市民センターの図書室、そして子育て世代包括支援センター及び各児童館で閲覧可能とする予定としております。

次回、今年度最後となる、2月のこども・子育て会議においてパブリックコメントの結果についてご報告させていただくとともに、出されましたご意見に対する回答についてご審議をいただく予定としております。

第2期計画の説明については以上です。

【矢藤会長】

ただいまご説明いただきましたように、今回のこの素案は、前回の会議から皆さんのご意見をもとに修正を行い、パブリックコメントの募集に際して提示する段階まで来たものとなっております。加えて何かご意見、またご質問等ございますでしょうか。

【舟橋委員】

確認です。資料の1-1で、ナンバー4「母親クラブ」を「父母クラブ」に名称変更するということですが、母親クラブというのは、県から一定の補助を受けている事業と理解していますが、オヤジの会というのは地域で自主・自発的に手弁当で立ち上がったというところもあり、その意味では全く性質が違う団体だと思います。それを今回の変更で、母親クラブ以外の民間のそういう団体にも支援するという事で理解してよいのでしょうか。

【事務局】

母親クラブにつきましては、児童館で活動しているもので、昔は県の補助対象で県から補助金が出ていたのですが、今は市の単独事業です。母親だけでなく、その父親も参加してもらいたいということで、名称の修正をさせていただきましたが、他の団体について、任意の団体に対しての支援といったところまでは、今のところ考えてはいない状況です。

【舟橋委員】

了解しました。

【矢藤会長】

その他いかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

いじめに対して弁護士を交えて検討をということに対し、今回、今後事業を実施する中で検討します、と回答がありました。今、文部科学省が2020年度から全国に300人のスクールロイヤーを配置するような方針を出されています。小牧市としても、これに連動する考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

スクールロイヤーについてのお尋ねですが、新聞記事等で、全国に約300のスクールロイヤーを配置するということがでておりますが、基本的に我々が聞いておりますのは、配置先は市町村単位ではなく、事務所なども含め県単位でスクールロイヤーが配置されると伺っています。

【鳥居委員】

それに伴って、小牧市としても今後は事業の中で検討されるということなので、小牧市独自で検討があるということで、考えてよろしいでしょうか。

【事務局】

小牧市独自でスクールロイヤーを配置することにつきまして、現時点では具体的な配置をするという検討はしていないという状況です。といいますのは、実は県内で、市町村単位でスクールロイヤーを配置しているところは、まだ1カ所、2カ所という状況です。一宮市や、一部モデル的にスクールロイヤーを配置しているところがありますが、小牧市の場合、現在、総務課に弁護士資格を有する方が期限付きの職員として配置されていまして、現在、学校等で法的な相談をしたいというときには、そちらに相談できる体制が整っていますので、今のところ小牧市の規模で専従のスクールロイヤーが必要な状況かどうかと言われますと、まだそこまでではないのかなと考えています。

【矢藤会長】

その他いかがでしょうか。今日のこの案が固まって、もう公表されるものになりますので、何かございましたら、お願いします。

【長谷川委員】

修正されたページ、53～55ページ、保育園の適正配置について、これは全体を見ていくと、ど

んどん保育園は公立を減らして民営化していきます、第一幼稚園もその方向で考えるよ、ということですね。実際、保育園1軒建てるといくらぐらいかかるものですか。どんどん公立を減らして、私立を増やしていきますとなると公立の保育園や幼稚園の意味というものは、何なのでしょう。小牧市は、財政も黒字になっている、子ども・子育てに力を入れている。そうすると、当然、公立保育園も古いものであれば、改築をして新しいものにしていくというのもまず筋かなと思いますが、統廃合してどんどん公立を少なくしていくというのはいかかなものかというのが53、54ページを見て思いました。特に54ページの変更された③「また」からの文、「公立保育園では市の考え方にに基づき、共通の保育サービスを提供することになりますが、私立保育園では、民間のノウハウを活用し、地域の実情や保育観、国の制度などの様々な要因を考慮しながら、創意工夫による保育サービスを提供することが可能であり」という部分を見ると、公立は市の考えに縛られていて、創意工夫していくのは民間ですよというふうにとられがちではないかと思います。公立の表現はこれでいいのかなと思います。

また、先ほどの説明にあった55ページ、中部地区の第一幼稚園について、唯一の公立幼稚園をなくしていくといった部分ですが、これまで第一幼稚園は主導的な立場にあり、子どもも、その指導方法についてさまざまな勉強をさせていただいています。そこを、言葉は悪いですが、いともあっさり切ってしまうといいのかなというのがありますので、一度ご検討いただきたいと思います。特に56ページ、⑦の最初のところで、「公立保育園と私立保育園が互いの強みを生かすことで、質の高い保育サービスを」とありますが、どんどん減っていく公立保育園の強みって何でしょうか。いろいろ話ごとびましたが、平たく言えば、公立保育園の強みといったところでお話いただければと思います。

【矢藤会長】

私から確認ですが、私の理解では中部地区の第一幼稚園を切るという理解ではなくて、認定こども園化も含めてあり方の検討と理解したのですが、そのような理解でよろしいですか。その理解の確認と、それを踏まえて、ただいまのご質問にお答えいただければと思います。

【事務局】

「強み」というところの表現ですが、まとめてしまったところでこういう表現になっておりますが、公立は、市の役所の中にあることで、保健センターなど様々な課とのつながり、及び連携、そういっ

たところを生かしながら、私立の支援、つながりの部分のつなぎ目という役割があることについて、まとめて記載しています。

【事務局】

第一幼稚園についてですが、現状の課題として、園舎の老朽化や園児数が年々減少しているということとは事実でございます。最後の「このことから」という結びの言葉につきましては、第一幼稚園は、公立の幼稚園として唯一の幼稚園ですので、これをなくすというのではなく、公立幼稚園としての存在意義というのを第一に考えながら、公立保育園の適正配置はもとより認定こども園も含めた形で、広く総合的に検討したいというものでございます。

また、この記載においては、民営化を進めるということではなく、この素案の2ページに計画の法的根拠と位置づけということで、本市が策定した関連計画を記載していますが、その中の、小牧市公共ファシリティマネジメント推進計画として、長寿命化計画等々を含めた計画がございます。その中で、本市の公立保育園は、かなり建築年数が経過しておりますので、改修が必要なのか、建て替えが必要なのか、子どもの数等々を勘案した中で、統廃合も視野に入れながら、公共施設の適正配置、ひいては保育園の適正配置ということで考えをまとめたものです。

また、保育園1園当たりの建設に要する費用ということですが、例えば園舎の規模、建築に係る付帯設備、また、その建設時期の物価、建築資材に係る費用等々いろいろございますが、3億円から5億円程度だと記憶しています。以上です。

【矢藤会長】

今、回答いただいたところは、なかなか大きなご質問で、今からずっと考え続けていかななくてはいけない内容だと思います。私は、公立でも民間でも、幼稚園でもこども園でも、子どもの保育の質、教育の質が担保されればいいと思うので、例えば、民間がどんどん増えてきたときに、きちんと保育の評価をしていくとか、そういったことで質がきちんと担保されるような形を引き続き検討しながら進めていただきたいと思います。多額の税金が投入されて無償化されているわけなので、その保育の質等についても説明責任を果たせるだけの質を確保できるように、取り組みを進めていただきたいなと思います。意見としてご承知おきください。

【長江委員】

元指導保育士として、長年小牧市の保育だけではなく、この近隣の保育園も見てきて、今こうして、退職してからも外からの視点としても見てきています。近隣の市町村だと50いくつの保育園があるところもあり、3つ4つの保育園といったところもあります。その中で、小牧の保育は、まず18園ぐらいあって、それから少しずつ増えて現在は21園ありますが、その中で、大きい保育園は大きい保育園のよさがあるし、小さいところは小さいところのよさがあると思います。小牧の保育園では園長会などいろいろな会議がありますが、二十数名の公立の園長が集まりまして、本当に話しやすい人数の4つ5つのグループで、園長同士で討議をし、その中でまたみんなとも話し合っていくところでは、目には見えないところですが、保育士のこのチームワークというのは誇れるものがあり、連携はとてもよくできていたなと思います。そのような連携が保育の質を高めていくと思いますし、それはまた目に見えるような形にしていかななくてはいけないとは思いますが、小牧のよさというのは、ちょうどまとまりやすい人数だなと、これが強みだなと私は思っていました。私立の保育園が、今、矢藤先生がおっしゃったように頑張っているし、それから公立は異動がありますが、その異動のよさがあるし、私立は異動がない分、積み重ねができるとか、それぞれよさがあると思いますが、やはり公立のよさというのも生かしてほしいなということを思います。

【矢藤会長】

ご意見ということでよろしいですね。田中委員、お願いします。

【田中委員】

保育園の適正配置という件です。重複するかもしれませんが、55ページ、西部地区が書いてありますが、三ツ瀨地区には2園、三ツ瀨北保育園と三ツ瀨保育園がございます。ここに書いてあるように園児の減少と施設の老朽化ということが書いてあります。

先般、私も三ツ瀨北保育園へ行ってきて、園児の数が年々減っているのですかというご質問をしました。ところが、最近はあまり減ってないと言われました。三ツ瀨北保育園につきましては、三ツ瀨原団地がありまして、昔、団地ができたころには非常に子どもが多かったのですが、年数がたつにつれて高齢化になりまして、子どもが外へ出ていったことで減っていますが、今、古い老朽化されたところを売って、中古住宅という形で買って、新しい方、若い方がそこに入っていくという傾向が多々ありますので、三ツ瀨北保育園については、今の園児の数量としてはあまり減らないということ

を聞きました。

それから、三ツ淵保育園につきましても、昨日行ってきましたが、園児の数は、一時期は減りましたが今はあまり減らないというような傾向でありますので、これを統合してしまうことについては、ここにも書いてありますが、もう少し調査をしていただきたいと思います。三ツ淵小学区の中に保育園が2園ありますが、小牧市内をみても小学校区内に2園あるところはあまりないので、やはり園児の数が極端に今後減るようであれば、それは検討していただかなくてはと思いますが、もう少しよく検討していただいて、私としては統廃合してもらいたくないなど、このように思います。

【事務局】

今、田中委員からご意見いただいたところで、三ツ淵保育園と三ツ淵北保育園の記載について、園児の減少、老朽化という課題の中、小牧市公共施設適正配置計画では両保育園の統合を検討と位置づけている、ということでございます。

計画上位置づけてはおりますが、今田中委員のご指摘のとおり、人口動向や保育需要を十分に勘案した上で、注意を払って検討してまいります。

【矢藤会長】

このさらに次の段階になっていくと思いますが、私立と公立のよさとか、幼稚園と保育所のよさのようなことをもう超えていかないといけない段階に来ていると思うのですね。

つまり、小牧市の子どもはどこに行っても質の高い保育・幼児教育を受けられるという形をつくるときに、それぞれの強みがあるので、交流したり対話したり協働しながら、例えば研修をしたり、あるいは小学校や中学校も一緒になって進めていくことができると思います。地域によってはもう幼保、こども園、それから私立、公立小・中なども一緒になって、地域の子どものをどうやって育てていくかという一貫したカリキュラムのもとに、みんなで学び合うような形をつくっていくようなところもだんだん出てきています。今回まずは現段階でこのような形だとしても、その先にはそういったビジョンを少し持ちながら、今から幼保とか、あるいは小学校の教育等も含めて一緒に検討していただければと思います。

そして、愛知の中でも小牧市の幼児教育・保育、子育て支援がお手本になるぐらいのものをつくっていく一つのプロセスの計画になればいいなと思っていますので、これは要望としてお伝えします。

それから、私からもう一点、修正が「なし」のものについて、「検討していきます」とありましたが、もちろんこのような計画に入れられるものと、その一つ一つについて検討していかなければいけないものがあると思いますので、こういった整理で適切だとは思いますが、この修正「なし」で「検討していきます」といったものについて、また改めて計画の進捗にあわせてきちんともう一度整理し直し、確認し、こういったことがどこまで進んでいるかということ、この会議でもチェックしながら、この事業計画に細かくは盛り込めなかったことについても、引き続き注意を払いながら実際の計画を進めていただければと思いますので、これも意見といいますか要望として、事務局においてご承知おきいただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。廣瀬委員、お願いします。

【廣瀬委員】

質問ではなくて、検討するときに要望としてお願いしたいのですが、今、日本の中で少子・高齢化対策ということで出生率を上げていきたいと思いますと言われて一方、保育園の老朽化によって統廃合だとか、検討しますという話をし始めると、地域によっては保育園の場所が遠くなって住む場所が偏ってしまう傾向が出てくることもあると思います。また出生率を上げようとするところで、保育園がどんどんなくなっていくと、そこに対してのギャップから出生できないなどという気持ちに変わってってしまう可能性もあるので、その辺の両立を考えた上でしっかりと検討していただきたいと思っています。統廃合する必要性はあるのかもしれませんが、場所と地域によってはやってはいけない場所もあると思いますので、その辺をよく検討してください。

【舟橋委員】

意見です。4ページに人口動態のグラフがあります。これを見てもわかるとおりですが、出生率がどんどん減っていることに加えて、転入転出において転出超過になっているわけですね。

これがある意味深刻なわけですが、ちょうど先日まちづくり推進計画のパブリックコメントが始まり、その資料を見てみました。そこでの記述でちょっとショッキングなものがありまして、小牧市は20代、30代の世帯について、転出超過とのことですね。ネットで調べると、最近の傾向としてそれがどんどん広がっているということでとても気になったのですが、それでは、隣の春日井市や岩倉市などはどうかというと、そこはあまり顕著ではないですね。

その理由は一体何だろうかと思ったのですが、実際正直なところ、私の長男は、職場が名古屋にあるので、また、結婚相手も名古屋市内の勤務ですので、結婚したら私たち老夫婦を置いて名古屋に行ってしまいました。市長さんが聞いたら嘆いてしまうかもしれませんが、どういうことかといいますと、子どもができた後、保育園に預けるやりくりが小牧では難しいということ、また、その当時私たち親も働いていて支援ができなかったので、結局本人で判断して、核家族でやっていくということで行ってしまったのです。そのことで考えると、いろいろなことが言えるのですが、例えば、小牧市は長時間保育で、今まで11時間だったのを12時間にするというところも増えてきていますが、では周りの市、犬山市などは12時間半というところの保育園があるし、江南市は13時間という保育園もあるのですね。そういうところがあれば、小牧から通えたかもしれません。でも、考えてみると、子どもをそんな長時間保育園に預けて仕事をするというのはどんなものか。それよりも職場の近くに移って、できるだけ子どもと一緒に生活できる時間を確保するというほうが選択肢としては賢明だったのかもしれません。そのあたりはとても難しいところですが、そのような状況を見ると難しい課題が多々あるのかなと思いました。

ですので、この4ページの表を見てもインパクトがあると思いますが、まちづくり推進計画の表をここに入れるともっと深刻さがわかるのではないかなと思いました。一応意見です。ありがとうございました。

【矢藤会長】

ただいまのご意見も、ご意見として事務局でご承知おきいただければと思います。

確認ですが、この計画への訂正や修正については、特段ご意見はなかったかと思いますが、先ほど事務局からも、もう少し、中身の趣旨は変えずに体裁を整える部分があると話がありました。そういったことも含めて、あるいは細かい訂正等があった場合に、確認についてはまた会議を持つというわけにもいかないと思いますので、会長に一任していただくということによろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

ありがとうございます。特段ご異議はないようですので、私のほうで責任を持って事務局と調整しながら、最終的な細かなところの調整を確認してパブリックコメントの案として出していきたいと思っています。

それでは、この案をもとにしてパブリックコメントの募集を実施し、2月の会議にてその結果を報告させていただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

【矢藤会長】

では、今日の議題はこの1つですので、次に移らせていただきます。

次第4. その他(1)報告事項です。放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、放課後子ども総合プラン導入検討委員会からの報告について、説明いたします。

資料2をお願いいたします。11月12日に第3回委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。

議題は2件あり、まず1. 名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察結果について、10月25日に実施しました視察の報告を行いました。

次に2. モデル事業の実施内容について、前回の委員会に引き続きモデル事業の要件などについて検討を行い、委員の方からは主に①から⑥のご発言がありました。読み上げさせていただきます。

①放課後子ども教室の従事者は、登録者全員が教室実施日に参加できるのではなく、仕事を休んで参加したり、登録者間でシフトを組んで参加したりしている。毎回必要者数を集めることに苦慮している。

②従事者や地域ボランティアは、それぞれで確保するのではなく、市が一括して確保して必要に応じて派遣する方法もあるのではないか。趣旨をうまくPRすれば人材も集まるのではないか。

③体験活動の時間帯において、児童クラブの児童と放課後子ども教室の児童の相互移動を行う場合でも、帰るときは一度もとの場所に戻ってから帰るほうが管理上望ましいと思う。

④令和2年度からは英語の授業に関連して学校の時間割りや下校時間の変更が予定されているため、放課後子ども教室や放課後子ども総合プランの活動時間を考える上で考慮する必要がある。

⑤小学生だけの帰宅の是非については、安全面や学校とのバランスも踏まえて十分に検討する必要がある。

⑥講師やボランティアの確保のための関係団体等とのつなぎ役、及び現場からの相談に対して一緒になって対応するアドバイザー的な人材を市側に置くことが望ましいのではないかと。

それから、3. 今後の検討についてですが、先ほど読み上げました委員からのご発言の④にもありましたが、令和2年度からの英語の授業に関連して、学校の下校時間の変更が予定されており、その変更の内容によっては現在の放課後子ども教室の活動時間等を見直す必要が出てきます。

放課後子ども教室のあり方が変更になった場合、基本的には連動して放課後子ども総合プランのあり方も変更となるため、見直しの内容を十分今後踏まえていく必要があると考えています。

また、令和3年度から実施する放課後子ども総合プランのモデル事業については、委員会での検討の結果、市内2カ所で実施することを予定していますが、具体的な選定については各校における児童クラブ及び放課後子ども教室の規模やそれぞれの活動場所の配置、余裕教室の状況、地域バランスを考慮して複数の候補校を選定しています。今後、それら候補校のうち2校でモデル事業が実施できるよう、引き続き事務局で調整を進めてまいります。

次回、今年度最後の委員会は2月18日火曜日の午前10時から開催いたします。モデル事業について、引き続き課題の整理と解決策の検討を行うほか、モデル地区を実際に決定いたします。

報告は以上です。

【矢藤会長】

それでは、ただいまの事務局のご説明につきまして、何かご意見、またはご質問等ございますか。いかがでしょうか。

【長谷川委員】

小・中学校で、令和2年度から学校の下校時間はどのように変わるのでしょうか。遅くなるのですか、早くなるのですか。

【事務局】

小学校の話になりますが、下校時刻に関しまして、小学校の特に5、6年において、木曜日が5時間授業で、大体の学校が一斉下校という形をとっております。

しかし、令和2年度から、文部科学省の学習指導要領が改訂されまして、英語の授業時間数が現在の年間35時間から70時間に増加するという一方で、年間35時間の確保が必要となります。これ

まで市の教育委員会で話し合ってきましたが、木曜日の5時間授業のところは6時間目という時間をつくりまして、基本的には各小学校で対応していくということになりますので、低学年と高学年の帰る時間帯に今後ずれが生じてくるということから、5、6年生について下校時刻が遅くなっていくということでもあります。

【矢藤会長】

よろしいでしょうか。

【長谷川委員】

はい。

【矢藤会長】

その他、何かございますか。

(挙手する者なし)

では、ただいまの検討委員会のものについてはご報告ということで、次回の会議があるということですので、またそのご検討も踏まえてこちらでご報告いただいて、委員の皆さんからご意見等頂戴できればと思います。

全体を通して、その他ご発言等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、ご発言もないようですので、進行を事務局へお返しします。

【事務局】

委員の皆様、本日も慎重なご審議ありがとうございました。

それでは、4. その他につきまして、(2)今後の予定をご覧ください。今後の予定について、改めてご連絡をさせていただきます。

第5回につきましては2月26日水曜日午後2時から、市役所東庁舎5階大会議室、こちらの会場を予定しております。これも前回、前々回と繰り返し連絡をさせていただいておりますが、日程が変更になりました26日となっておりますので、いま一度ご確認をお願いいたします。開催前にはまたご案内をお送りさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、交通安全についてのお願いをさせていただきます。年末年始の慌ただしい時期ではござい

ますが、朝晩は気温も低くなっておりますので、路面凍結等にも十分ご注意の上、暗くなる前の早目のライトの点灯など交通安全には十分お気をつけくださいますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして令和元年度第4回小牧市こども・子育て会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。